

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100502		
法人名	有限会社 アテネ		
事業所名	グループホームきんもくせい		
所在地	大分市大字下判田3795の1		
自己評価作成日	令和元年6月4日	評価結果市町村受理日	令和元年9月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 http://www.kaigokensaku.jp/44/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JigyoSyoCd=4490100502-00&PrefCd=44&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人第三者評価機構		
所在地	大分市大字羽屋21番1の212 チュリス古国府壱番館 1F		
訪問調査日	令和元年7月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

大野川の豊かな恵みに育まれた田園風景が広がる判田地区。近年、「大分南バイパス」が開通。利便性も高まり、地区内の丘陵地では、住宅団地の開発がすすんでいます。この地に、私達の「グループホームきんもくせい」が誕生して、早くも五年の月日が経ちました。その間に、目の前の「JR中判田駅」横で行われる朝市に皆で出かけたり、広い駐車スペースでは毎年秋に法人全体の運動会を開催してきました。そんな活動のお蔭か、今では地区の方々とも馴染みの関係となることが出来ました。近隣の保育園児は散歩の途中に素敵な笑顔を届けてくれ、地区内の高校(福祉科)の生徒さんは実習を通して利用者様だけではなく職員にも、新鮮な風と刺激を届けてくれます。認知症となつても孤立することなく、今までと同じ暮しが出来るホームづくりを目指し、今後も地区の皆様と一緒に頑張ってまいります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

旧来からの地域に事業所があり、地域の方々や学校関係等との交流も盛んです。グループホームの敷地内にて散歩や日光浴などが行える環境であり心身が不自由な方でも屋外に出る事ができます。中庭には人工芝を敷き詰められているため同様の事が行える状況です。グループホーム内にはウッドデッキもあり田園風景など季節の移り変わりを感じられる設計になっています。外部との関係も維持できており、朝市への参加、近隣保育園児の慰問、福祉高校の実習の受け入れを行っており開かれた事業所となっています。防災面でも、危険地区に入っておらず災害時には地域住民の受け入れも運営推進会議等を通じて周知されています。看取りに関する経験も有しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の基本理念(6項目)をもとに作成された事業所の理念が『笑顔で接する』。それをホームの出入口に掲示し、職員間で常に共有。ホーム内に笑顔の輪を広げています。	事業所の基本理念を入り口に掲示されており、誰でも見る事ができます。開所当時から理念内容に変更はなく、職員間で共有されています。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所への散歩や朝市を利用し地域の方々との交流を図っています。また秋には広い敷地を利用し法人の運動会を開催。近隣の保育園児は散歩の途中に立ち寄り、歌や踊りを披露してくれます。	季節行事である秋祭りの時には、地域の方、学生等の参加があります。同一法人内の事業所利用者、家族も参加されています。毎週水曜日開催の地区的朝市にも参加されています。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や地域の会合にて、認知症や施設の役割についての理解を深めていただき、支援の輪を広げるよう努めている。また広い敷地を災害時の避難場所に提供することを提案している。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご家族や地区の役員など、各方面から毎回多数の参加を頂き、活発な協議も行えている。そこで出された意見を取り入れ、サービスの向上にも繋げている。	定期的に実施されています。行政、民生委員、地域包括支援センター、家族会代表、管理者、各ユニットリーダーが参加されています。ホーム内の事故報告も行っており改善のための助言も受けています。	ヒヤリハットの内容について、利用者のみではなく、設備面などで気づいた情報を共有できるよう、工夫していくだけることを期待します。
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に出席していただき、意見交換するのはもちろん、事あるごとに連携をはかり、相談、助言をいただいている。市開催の研修等には積極的に参加するよう努めている。	関係機関の研修などに参加されています。研修後は他職員に伝達講習が行われています。事故があった時などは、早急に報告をするなど必要な措置がなされています。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を必要としない介護方法の追及を徹底。それにもともない、リスクがあることを、入居時、ご家族へ説明している。職員には、強い口調等も精神的負担になることも、意識づけしている。	各種テキストなどを取り入れた研修を実施し身体拘束を行わない事を職員に周知されています。接遇が身体拘束防止を抑止するという考え方から、自己チェックシートを利用して職員の自己意識を高めるようにしています。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	会議や勉強会などを通じ職員の意識向上を図り、マニュアルも作成。また職員同士、お互いに鏡となり注意喚起している。さらに虐待に繋がるストレスや不満の排除にも努めている。		

自己 外部	項目	自己評価 実践状況	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している。	入居者の方の必要に応じ、市担当者をはじめとする関係者と話し合い、権利擁護や成年後見制度の活用の有無を検討する支援を行っている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、運営規定や重要事項を丁寧に説明し、ご家族様、利用者様に納得して頂いた上で契約し、入居してもらっています。入居後も利用者様、ご家族様の意見を伺いサービスに反映させています。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	言いづらい意見や、不満、苦情も常に正しく把握出来るよう、利用者様やご家族の言葉や態度から、その思いを察するよう、職員一同努めている。また遠方のご家族とは、定期的に手紙でやりとりを行っている。	家族からの要望を聞き入れるために、面会時に積極的に接することを心がけています。遠方にキーパーソンが居る場合は、手紙を通じて情報の交換をされています。友人等の面会時も配慮しながら利用者の望んでいることを聞き取るようにされています。その内容は毎月の会議で検討しています。	食事メニューは掲示のみではなく、遠方のキーパーソンにも分かるように工夫されることを期待します。
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見は、毎月の会議の進行役を交代制にすることで、もれなく聞き取れるよう工夫している。また、これらの意見は毎月の全体会議でも検討し、法人全体の運営にも反映させるよう努めている。	ユニットごとに会議を毎月行っており、そこで職員からの提案事項などを聞くようにされています。管理者のみが司会を進行するのではなく、職員全員が持ち回りで司会をすることにより、意見が言いやすい環境が作られています。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の家庭環境にも配慮し、勤務状況が、負担とならないよう努めている。また休憩時間等についても職員間で話し合い、現在の勤務体制にあったものになるよう努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全職員が年度初めに、どんな介護士になりたいかといった長期と短期の目標を設定。毎月の会議で進捗状況を報告。他の職員からアドバイスを受ける。また外部研修を受けやすいよう勤務調整に努めている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	より良いホームを目指すためにも他施設との交流をはかり、交換実習の取り組みも積極的に行っている。また近隣の大分南高校福祉課の実習も受け入れ、新鮮な目ならではの気付きもホームの運営に反映させている。		

自己 外 部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新しい環境に慣れる為、入居前に本人・家族様に施設見学をして頂き、コミュニケーションを図りながら、本人・家族様の思い、要望を聞き、全職員で共有。安心してホームでの生活をスタートさせて頂けるよう努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の苦労や、今までのサービスの利用状況、これまでの経緯をゆっくりと聞き、今後のサービスに反映させるとともに、聞き取りの過程で、何時でも要望を出しやすい関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族も含め話し合った結果、「その時」必要なサービスであれば、施設外や医療的なサービス(透析等)であっても、他のサービス機関と連携し、安心して利用出来るよう努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様を人生の先輩として敬いながら、共に生活する感覚を大切にし、利用者様、そのご家族、そして職員が、一つの大きな『生涯の家族』となれるような介護現場作りを目指している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会に来られた際に日頃の様子や本人の思いや状況を詳しく報告。ホームのイベント等への参加の呼びかけを通じて、密な家族関係の継続を支援。遠方のご家族とは定期的な手紙の遣り取りを行っている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や親戚の方がみえられた際は、利用者様がご自宅にいた頃のように、窓の間を過ごして頂けるよう配慮し、次回の訪問に繋がるよう努めている。	面会時には、ホール、居室、大人数の時は適切な場所を提供されています。面会の必要性も理解されており、寄りやすい環境を提供されています。希望の場所等があれば出来る範囲で対応することを心がけています。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の考え方や意思を尊重し利用者様同志が良好な関係作りが出来るよう努めている。上手く他者と関わることの出来ない利用者様には、さりげなく職員が隣に座るようにし、一人にしないよう努めている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所時の情報提供は勿論、その後の様子等を機会あるごとに伺うようにしています。また直接の要請があれば、相談や支援にも努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常に傾聴と観察で、各々の言葉に出来ない思いや意向を汲み取るよう努めている。また関係者と相談の上、叶えられる本人の思いや意向は、可能な限り叶えられるよう努めている。	言葉で表現できない方に関しては、家族等から情報を聞き取って対応されています。日々の生活の中で寄り添う時間を作り、声かけ等を行う中で信頼関係を作り、思いを汲み取るよう努力されています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の暮らし方や生活環境の情報収取に努め、全職員で共有。家庭で使われていた家具や趣味の道具も、可能な限り持つて来ていただき、入居前と変わらない暮らし出来るよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中から、心身の状況の把握に努め、各々にあった運動やお手伝いを含む作業にて、残存機能の維持に努めるとともに生きがいづくりにも繋げ、自立度が低下しないような支援を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月、職員全員参加のモニタリングで、本人、家族の意向や職員の意見や気付きを反映した介護計画の作成に努めている。また、実現可能な目標設定であることを、重要視した計画作りを心掛けている。	家族等から得た情報や職員間で把握した情報を集約し、内容を活かした目標を設定、介護計画に反映されています。状況に応じた対応方法も記載されており、職員間で共有されています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の様子は個別に記入され、別にバイタルチェック、排泄食事状況が一目で分かる様にしてある。勤務交代時には申し送りとともに記録物で利用者個々の状況を把握出来るようになっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々に生じる状況(通院、送迎等)にも柔軟に対応。その時にベストと考えられる支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区周辺への散歩や買い物等を通じて地域の方と交流を持ち、イベントへの参加にて関わりを深めている。秋にホームの敷地で行われる法人の運動会は、地区の風物詩となりつつある。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に、本人や家族の希望を伺い、かかりつけ医を決めている。かかりつけ医には、必要な情報提供や連携で、受診や緊急時の対応に支障の出ないよう努めている。	入居前からのかかりつけ医の受診支援を重視している方 また、現在は利用者・家族の了承のもと協力医による訪問診療や他の医療機関への受診を家族と職員が対応している方もいます。在宅医療センターの往診もあり緊急時の対応も適切に行われています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝え相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	常勤看護師により、個々の心身の状況が常に正しく把握されている。夜間など看護師が不在の際も、電話などで報告、相談をし適切な対応がとれる体制が整えられている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるよう、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医療機関の関係者とは早期より連携に努め、情報交換や相談などで、入退院の受け入れがスムーズに運ぶよう、環境整備に努めている。またご家族が遠方の場合には、委任を頂き、医療機関との対応も行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化指針の説明をし、同意の上、契約しているが、状況に応じその都度、家族への確認を行っている。終末期には、ご家族、主治医、看護師、職員で、今後の方針を話し合い、統一された支援を行っている。	入居時に、看取り指針をもとに終末期まで支援できることを説明し、家族の気持ちに寄り添い、段階的に検討し、医療・家族・職員との連携をもとに支援を行っています。職員も研修や勉強会で専属ある看取りケアを目指し意識向上に努めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時マニュアルを作成し、常に目のつく場所に掲示。また勉強会も実施。職員間の緊急連絡網の確認も、抜き打ちの模擬訓練にて行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に防災訓練を実施。ホーム独自のハザード・マップも作成。自治会に、災害時、広い敷地を地域の方の避難場所として提供することを提案するとともに、利用者の避難支援の協力も依頼する。	事業所防災計画を基に、年2回防災訓練を行うとともに、研修会及び状況に合わせシミュレーションを行い、災害時の具体的な避難策を検討しています。地域の方の避難所としても提供しています。	危機管理の高いホームです。今後も夜間帯の職員少人数体制時の不安解消やストレス軽減として繰り返し訓練を行うとともに、備蓄の充実も期待されます。

自己 外 部	項目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14) ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの今までの生き方や誇りを尊重し、常に人生の先輩として敬い接するとともに、グループホームならではの温かく、親しこ溢れた会話も心掛けている。また認知症を理解した受容の姿勢も心掛けている。	接遇研修を行い、職員教育に熱心に取り組んでいます。支援にあたる際に尊厳とプライバシーを大切に、自立を支援しつつその場にあった配慮、利用者個々の生活歴や性格を考慮した対応等、個別に丁寧な支援が行われています。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が気兼ねなく職員に話が出来、自己決定出来るような関係づくりに努めている。またご本人様の意向を尊重しながら、複数の選択肢を提示し、より自己決定しやすくなるような工夫にも努めている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	施設のスケジュールに合わせるのではなく、何よりも一人ひとりの生活リズムを優先。また、その日に、利用者様がしたいと思ったことをしていただくよう努めている。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時や、入浴時に洗面、整髪、整容を行っている。更衣の際には、本人様の希望を尊重し選んでいただいている。また訪問カットの支援も行っている。		
40	(15) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食べれない物や形態は、栄養士や厨房に情報提供し、個別に対応している。また、月に数回、利用者様と職員が一緒におやつ作りやランチパーティを開くなどし、買い出しや料理作りを楽しんでいる。	基本的に食事は外部に委託していますが月に数回、ランチパーティーやおやつ作りで利用者と職員が一緒に和気あいあいと食事作りを行っています。また、「おやつ」は家族の差し入れや自分で買った物等健康状態に合わせ自由に摂取しています。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の状況に沿った食事形態、量を提供し、記録にて摂取量を把握。特に誤嚥や脱水に注意。水分チェックや夜間等にも、適時水分補給を行っている。		
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、個々にあった口腔ケアの支援を行うとともに、口腔内に不具合が生じた際は、本人やご家族と相談。訪問歯科、近隣の歯科(送迎あり)の受診を支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンやちょっとした言動から受ける排泄のサインを全職員が把握。出来るだけ時間ごとのトイレ誘導やオムツ交換ではなく、したい時に気持ち良くトイレで排泄できるような支援を目指しています。	排泄記録を把握し、タイミングをみて声掛け誘導しています。一部介助の方も声掛けやサポートにより自立を促し、機能維持に努めています。病院を退院時オムツ使用の利用者も、支援することにより、リハビリパンツやトイレでの排泄が可能になりました。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄状況を確認し出来る範囲で体操等をして腸内環境を整えるよう心掛けている。また食事の工夫や水分・乳製品などの提供を行い、薬にばかり頼らず、スムーズに排便出来るよう努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は決まっているが、本人に希望の入浴時間を伺ったり、その時の体調に合わせて、入浴日以外でも入浴出来るよう、柔軟に対応している。	入浴は基本的に週2回と決まっていますが、各ユニットで曜日を変えて入浴支援を行っている為、夏場等は、回数やシャワー浴等利用者の希望に合わせ臨機応変に対応を行っています。入浴中、職員との会話、ゆっくりした時間が利用者の楽しみとなっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の心身の状態に合わせ、散歩や運動、レクレーションを日中に取り入れ、夜間の安眠に繋がるように努めている。また寝具の清潔にも留意している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は看護師が行っているが、服薬状況が分るよう一冊のファイルに綴じ、全職員が把握出来るようにしている。また配薬時、複数の職員により確認。服薬時、再度、名前と日付の確認を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの『昔とった杵柄』を把握し、日常的に活かしている。得意分野や趣味などで、活躍出来る場面を少しでも演出できるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃から散歩や買い物にて、地域との繋がりを確保している。四季に合わせ、ご家族も参加可能なドライブ等も実施。帰宅支援も、ご家族と話し合い実現出来るよう努めている。また人工芝の中庭やホール前のウッドデッキで日々肌で外気を感じて頂いている。	利用者の外出の楽しみ(運動会・ドライブ・朝市等)を支援しており、日常的な外出支援としては施設周辺の散歩や、中庭の芝生でレクレーションを行う等、車椅子の方でも気分転換を図れるよう工夫しています。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出した際は、本人が買い物を楽しめる様、能力に応じた支援を行っている。またお金の自己管理が出来ない方には、家族の了解のもとホームで管理し、希望に添える様な支援に努めている。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望があれば、プライバシーに配慮しながら対応。手紙に関しては、代読や代筆により、可能な限り気持ちに添えるよう努めている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは清潔を保つのは勿論、季節の花や掲示物、思い出の写真を飾り、室内にいても四季を感じ、和めるよう工夫。また、特に空調関係には力を入れ、24時間換気システムを導入。常に新鮮な空気の中で過ごしていただけるようにしている。	四季を感じられる空間作りに努めており、職員の工夫や特技を活かした壁面は細やかで、頻繁に外出できない利用者も居ながらにして季節を感じることができます。ホール内でも気の合う同志が談笑する姿が伺えました。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間でのテーブル席は、利用者様の相性を考慮し、配置を決めている。またソファを置き、好きな場所で窓いでいただけるように環境を整備している。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が安心、快適に生活出来るように、それぞれあった環境整備に努めている。また使い慣れた家具や寝具などを持参して頂き窓げる部屋作りを行っている。	居室はプライバシーを大切に、居心地良く安心して過ごせる環境作りを行っています。家族と相談し馴染みの物(テレビ・机・本箱・ソファー等)を持ち込み、利用者が早く環境に慣れるよう工夫しています。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内では、なるべく自立での移動や移乗が出来るように手摺の設置、障害物の排除を実施。歩幅の分かるマーキング等も行っている。職員は常に見守りを重視で自立を促しつつ、安全にも配慮している。		